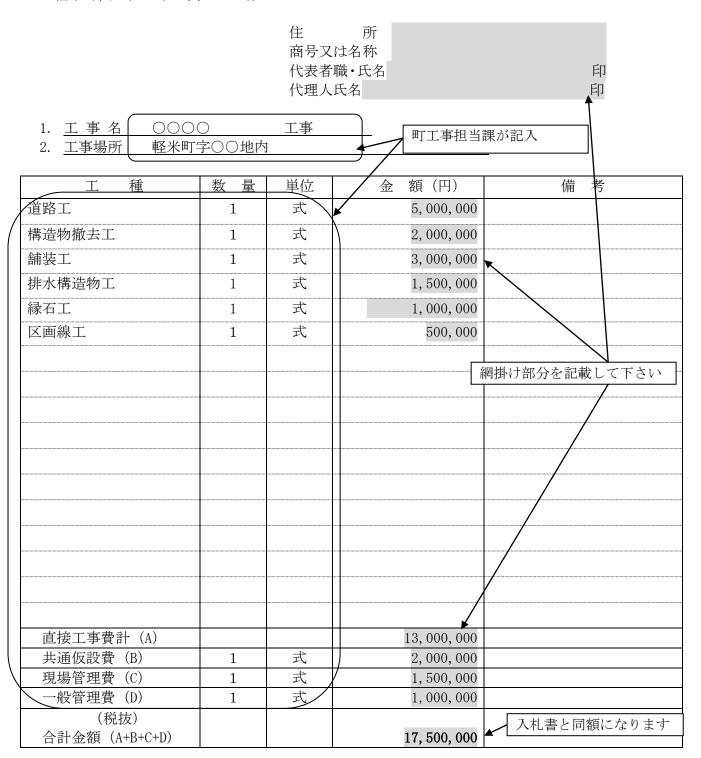
# (記載例)

## 工事費内訳書

平成 年 月 日

軽米町長 山 本 賢 一 様



## 工事費内訳書の作成・提出について

工事費内訳書は、入札参加者全員が提出してください。<u>未提出又は内容に不備がある場合は、入札が無効</u>となるので注意してください。

### 1 提出方法

(1) 第1回の入札時に、入札書と工事費内訳書を入札書の下に重ねて、上部左一箇所をホチキス留めし、一緒に入札箱に投函する。(2回目以降は必要なし)

### 2 注意事項

- (1) 代表者、代理人の記名・押印の欠けがないこと。
- (2) 入札書における入札金額と、工事費内訳書の工事価格は必ず一致すること。
- (3) 工事費内訳書の金額に違算がないこと。
- (4) 工事費内訳書中に「値引き」という項目を設定しないこと。値引きという項目を設けるのではなく、金額を引き下げた部分は引き下げをした後の金額で見積金額を記載すること。

なお、端数処理についても「値引き」という項目を設定して行わず、現場管理 費や一般管理費などで行うこと。

### 3 その他留意事項

- (1) 提出された工事費内訳書の引換え、変更又は撤回(取消)は認めない。
- (2) 提出された工事費内訳書は、返却しない。